

## 市議会を見る！聞く！

市議会の本会議や委員会は、一般に公開されており、どなたでも傍聴することができます。

### 本会議（インターネットで生中継および録画中継を閲覧できます。）

本会議を傍聴される方は、市役所東館8階の傍聴席入口で本会議傍聴申込書に氏名をご記入のうえ、お入りください。傍聴席は86席あり、車いすのみで傍聴できる席が4席あります。また、8階の東側展望ロビーにて、本会議を放映するテレビを設置しておりますので、自由にご覧いただけます。

本会議を傍聴する際に、手話通訳を希望される方は、傍聴希望日の5日前（閉庁日を除きます。）までにお申し込みください。

日程については、定例会開会の約1カ月前から市役所、行政サービスセンター、中核型地区センター、地区センターに掲示するほか、富山市ホームページの市議会のページに掲載いたします。

### 委員会

委員会の傍聴は、各委員会（常任委員会、議会運営委員会、特別委員会）の許可が必要です。

傍聴を希望される方は、委員会開会日の午前8時30分から委員会開会時刻の15分前までの間に、市役所東館6階の議会事務局でお申し込みください。定員は各委員会10名です。

日程については、随時富山市ホームページの市議会のページに掲載しています。



市役所8階東側展望ロビーに設置されたテレビ

### 詳しくは会議録で

富山市ホームページの市議会のページに、本会議の会議録を掲載しています。平成29年4月臨時会の会議録は、6月上旬に掲載する予定です。

なお、会議録の冊子は、市立図書館（本館およびC i Cビル4階とやま駅南図書館）や市役所東館3階の市政情報コーナーで、閲覧することができます。



### 傍聴の際の注意事項

- ・ 私語や飲食など会議の妨害になることはしないでください。
- ・ 拍手など可否の表明はしないでください。
- ・ 写真の撮影、音声の録音はしないでください。
- ・ 携帯電話の電源はお切りください。
- ・ 帽子、外とう、えり巻の類は着用しないでください。



市役所東館8階にある傍聴席

## 開かれた議会への取り組み

### 政務活動費について新たに運用指針を策定しました

政務活動費の適正な運用を図るため、政務活動費のあり方検討会および運用指針策定作業部会において、これまでの運用指針を見直し、使途基準の明確化や添付書類の厳格化などを規定した新たな運用指針を策定しました。

### 政務活動費の収支報告書等の閲覧・インターネット公開を開始しました

平成29年1月から、過去5年度分(23～27年度)の収支報告書・実績報告書について、閲覧およびインターネット公開を開始しました。

また、領収書等の証拠書類についても、過去5年度分について、平成29年4月から閲覧を開始しました。

## 富山市議会ホームページで新たに掲載された主な内容

- ・本会議のインターネット生中継および録画中継
- ・本会議での審議結果等……………〔各会派の議案等に対する賛否〕
- ・その他諸会議の議事録……………〔議会改革検討調査会、政務活動費のあり方検討会、  
政務活動費のあり方検討会・運用指針策定作業部会〕
- ・政務活動費……………〔政務活動費の概要、収支報告書・実績報告書、  
富山市議会政務活動費の運用指針(手引き)〕
- ・各委員会の視察報告

## ? 市政への要望を議会に出すことはできるの?

『いつでもできます』

市民は、市政についての要望や意見を議会に出すことができます。議員の紹介があるものを請願、ないものを陳情と呼んでいます。

議会に提出された請願は、その内容を所管する委員会に付託し審査され、本会議で採択か不採択かが最終的に決められます。

また、陳情の取り扱いについては、議会運営委員会の意見も聞きながら議長の判断により処理されます。

なお、請願書・陳情書は、いつでも受け付けていますが、定例会の開会の日(午後5時)までに提出されたもの(陳情については、議長が必要と認めたもの)を、その定例会で審査することになっています。請願・陳情の審査の結果は、提出された方に後日通知します。

富山市議会では、平成28年12月から、議員個人による弔電、祝電を廃止しました。  
ご理解の程、よろしく願いたします。

## 請願・陳情の提出について

請願書・陳情書を提出される方は、次の要領でお出ください。

- ①請願・陳情の趣旨を具体的に記載してください。
- ②提出年月日、提出者の住所および氏名(法人の場合は名称と代表者名)を記載し、押印の上、議長宛てに提出してください。
- ③請願書の場合は、紹介議員の署名または記名押印が必要です。

【お問い合わせ】 議会事務局 議事調査課  
TEL 443-2158

## 請願(陳情)の書式例

〈表紙〉	〈本文〉
○○○に関する請願書 (陳情書)	○○○に関する請願 (陳情)
紹介議員 (陳情書には不要)	1: 趣旨 2: 理由
○○○○○ 印 (署名または記名押印)	年 月 日 請願(陳情)者 住所 氏名 印
	(宛先) 富山市議会議長